

# 学校と家庭が協力した「いじめ対応」



いじめかどうかは、  
どう判断するのですか？

いじめの定義は  
法により示されています。



子どもが、友達の間で、何かしらの行為を受け、心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめと認知します。



- 子どもの感じる被害性に着目して、いじめかどうか判断します。
- 好意から行った行為が意図せずに相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまったような場合、学校は「いじめ」という言葉を使わずに、子どもたちに指導することもあります。

## － 「いじめ防止対策推進法」でのいじめの定義－

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

# 子どもの変化に気付いたら

- 「いじめかな？」と心配になったら、保護者からも子どもに声をかけてください。子どもは**あなた（保護者）からの「声かけ」**を待っています。

## 気になる様子が見られたときの声のかけ方

「どうしたの？」  
「とても心配してるよ。」  
「元気がないようだけど、大丈夫？」  
「力になれることはある？」



## 思いを受け止める言葉が大切

「よく話してくれたね。大変だったね。」 「つらかったね。」

- ・ 「よく話を聴く」ことがポイントです。最後まで丁寧に聴いてみましょう。
- ・ 子どもにとっても、自分の思いを言葉にしてみると、自分の心の中が整理されて、心が軽くなることがあります。

- 家庭で悩んだり、困ったりしたら、**一人で悩まず、学校に相談**しましょう。

- ・ 学校での子どもの様子を知ることにより、家庭では気が付かなかったことや対応方法に気付くことがあります。
- ・ 学級担任や学年主任、養護教諭など、保護者が相談しやすい教職員に相談してください。
- ・ 学校にはスクールカウンセラーがいます。希望する場合は学校に相談してください。



**学校と一緒に  
解決しましょう！**